

**一斉防疫**  
希望した町内のみ実施します  
☎ 環境衛生課 55-2768

月日	午前	午後
9月2日(火)	伝馬町、西仲町、新道町、弥生町	住吉町、幸町、昭和通り
" 3日(水)	東国久保	西国久保、日吉町3
" 4日(木)	荒田島1	荒田島2、日吉町1・2
" 5日(金)	鍛冶町1、和田町1・2	吉原緑ヶ丘、上和田町
" 8日(月)	富士見町、泉町、仲町	新橋
" 9日(火)	立小路、栄町、田宿	市場町、水の上
" 10日(水)	依田橋	八代町
" 11日(木)	吹上	寺市場、一の宮1・2
" 12日(金)	駿河台2・4	駿河台1・3

**第37回 富士市展審査結果**  
絵画(洋画・日本画)・彫刻の部  
☎ 文化スポーツ課 55-2874

洋画	大賞	木下恵美子(計見台3)
	優秀賞	石本 敬子(静岡市) 鈴木 恭子(元町) 竹林紀久江(本町) 吉村 潤子(富士岡)
日本画	大賞	林澤美知恵(厚原)
	優秀賞	甲田 幸子(柚木)
	優秀賞	齊藤 雪江(中里)
彫刻	優秀賞	戸村 賢治(長通)

**富士中部地区計画の変更**  
に係る縦覧  
☎ 都市計画課 55-2785

富士中部地区計画の変更を行うため、次の日程にて都市計画案を縦覧します。  
とき 8月20日～9月3日  
8:30～17:00(土・日を除く)  
ところ 市役所4階 都市計画課  
都市計画案について意見があるときは、縦覧期間中に意見書の提出ができます詳しくは都市計画課へ

**障害者就職面接会**  
☎ 商業労政課 55-2778

障害者の雇用促進、就業の場の確保を図るため、障害者就職面接会を開催します。  
とき 9月2日(火) 13:30～16:00  
ところ フィランセ西館4階ホール  
参加事業所 管内事業所ほか  
問い合わせ 富士公共職業安定所  
☎51-2151

駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

**岳南広域都市計画区域**  
マスタープランの公聴会の開催  
☎ 都市計画課 55-2786

岳南広域都市計画区域(富士市、富士宮市)マスタープランの決定に関する公聴会を開催します。  
とき 9月2日(火) 14:00～  
ところ 消防防災庁舎7階大会議室内  
内容 都市計画区域マスタープラン、区域区分の都市計画原案に対する意見陳述(公述)

公述申し込み  
公述申込書(県都市計画室、市都市計画課にあります)に、必要事項を記入の上、8月26日(当日消印有効)までに直接または郵送で、〒420-8601 静岡県都市計画室へ  
都市計画原案の閲覧

県都市計画室、市都市計画課及び県のホームページで閲覧できます。  
なお、公述人がない場合は、公聴会は開催しませんので、8月29日(金)に富士市都市計画課ホームページでお知らせします  
問い合わせ 県都市計画室(☎054-221-3204)または市都市計画課へ  
県☎http://www.pref.shizuoka.jp/toshi/tj-02/  
市☎http://www.city.fuji.shizuoka.jp/city-hall/tosise-b/tosikei/

**岳南広域都市計画**  
変更説明会の開催  
☎ 都市計画課 55-2786

下記の2案件について説明会を開催します。  
都市計画道路  
都市計画法施行令の改正による市内都市計画道路の車線数を都市計画に定めること及び一部県道、市道区間の分割に伴う名称変更(なお、今回は道路幅員などの区域変更は伴いません)

都市計画下水道  
都市計画運用指針の事務処理簡素化による下水道管渠の一部区間廃止、処理区名称変更及び老朽化に伴う吉原終末処理場の廃止など  
とき 8月29日(金) 19:00～  
ところ 消防防災庁舎7階大会議室

**8月の教育委員会会議**  
8月定例会を次のよう開催します  
とき 8月20日(水) 13:30～  
ところ 市役所8階 政策会議室  
☎ 教育総務課 55-2865

祭りや行事、見どころを紹介  
ダイヤルお出かけ情報 ☎53-1111

**愛鷹連峰の登山にご注意を**  
☎ 消防本部警防課 55-2856

愛鷹連峰の須津川上流は、岩盤がもろく落石の危険があるため、特に注意が必要です。登山するときは次のことを心がけてください。  
朝早く出発し、早目に下山するよう計画しましょう  
経験豊かなリーダーと一緒に行動しましょう  
装備は万全にしましょう  
登山者カードを必ず提出しましょう



**市民憲章** 8月の重点項目

**富士山のようにたくましく 働くよこびをもち 健康な家庭をつくります**

家族が楽しく語り合える家庭を築くためには、みんなが健康で、元気に生活することが必要です。そのためには、スポーツや野外活動で身体を鍛えることも大

切です。家族みんなが明るい笑顔で手を取り合って暮らしている家庭には、非行の芽は生えてきません。

8月は「電話相談強調月間」です。青少年相談所では、12人の電話相談奉仕員が交代で、相談をお受けしています。だれにも相談できずにいるあなた、一人で悩まずに電話してみませんか。 ☎ 青少年相談所 51-3741

総務課 ☎55-2705